

経営協議会議事録
(平成30年度第3回)

平成30年9月19日(水)
13時00分から14時48分まで
法人本部3階第一会議室

出席者

議長	小山清人				
委員	相澤益男	井上弓子	佐藤秀之	里村正治	ストロナク・ブルース
	中野光雄				
	安田弘法	大場好弘	久保田功	阿部宏慈	小島浩孝 根本建二
副学長	出口 毅				
監事	渡辺 均	竹内千春			

欠席者

委員	里見 進	吉村美栄子
----	------	-------

議長から、本学経営協議会規程第6条第2項の会議開催要件を満たしている旨の報告があった。

1 経営協議会議事録(6月20日開催)の確認

議長から、前回6月20日開催の本会の議事録(案)について確認があり、議事録が了承された。

2 【報告】国立大学法人山形大学医学部附属病院内部通報取扱規程の制定について

阿部理事から、医療法の改正に伴い、医療安全管理の適正な実施に疑義が生じた場合等の情報提供を受けるための個別窓口の設置が義務付けられたことに伴い、必要な措置を講じるための体制を整備した旨の報告があった。

3 【報告】平成29年度の実績に係る組織評価結果について

久保田理事から、平成30年6月20日に実施した平成29年度の実績に係る組織評価の評価結果の集計及び当該結果に基づくインセンティブ経費の配分について報告があった。

本件に関して、主な意見等は以下のとおり。

- ・組織評価により、各キャンパスが少しでも良くなる方向へ努力するという効果が得られることが望ましく、努力目標の設定を通じてよい結果が表れることを期待する。
- ・全体的に評価が上がれば、努力しても相対的に配分額が減るという事象が起きるため、全体レベルが上がっているのであれば、インセンティブ総額も増やすといった措置が必要ではないか。
- ・各キャンパスが高い目標を立ててモチベーションを上げるという効果は十分にあると思うので、必ずしも予算を増やせばよいものではないとの見方もできる。目標と達成状況

の乖離も評価するなど、各キャンパス長が組織を引っ張っていくためのツールとして活用できる仕組みとなるよう考えていただきました。

4 【報告】平成29年度財務諸表の承認について

小島理事から、議題に関して、平成30年8月31日付けで文部科学大臣から通知があった旨報告があった。

5 【報告】平成31年度概算要求概要について

小島理事から、本学における平成31年度運営費交付金概算要求の概要及び国立大学法人における運営費交付金等概算要求額の概要等について、報告があった。

本件に関して、主な意見等は以下のとおり。

- ・戦略的な機能強化経費については、各大学が個々に細分化した KPI を設定していることから、事業全体の達成状況が描けないことが多いとの指摘があった。大学としては大きな方針として全体像を整理し太い柱を立て、その中で重点となるものを分類していくというように、指摘があった背景を十分に理解した対応をお願いしたい。
- ・学長裁量経費については、学長のリーダーシップにより大学としての大きな戦略に活用していることを見せらせるように意識しておくことが大切である。

6 【報告】平成30年7月豪雨により被災した受験生等への配慮について

大場理事から、議題に関して、検定料免除に関する取扱要領の一部改正及び入学料、授業料の支援内容について報告があった。

本件に関して、主な意見等は以下のとおり。

- ・対象となる受験生の基準、情報伝達等について確認があり、大場理事から、市町村での被害認定の証明書により判断すること、HPで情報を公開する旨説明があった。

7 【報告】平成30年度大学院入試について

大場理事から、議題に関して、平成30年度大学院入学定員充足率について報告があった。

本件に関して、主な意見等は以下のとおり。

- ・社会的には大学院修了者が必要な状況にあることから、入学者の掘り起こしとして、大学院を出ていない人向けへの国内留学等の奨励について、企業に積極的にアプローチしていけばよい。
- ・入学者確保について、教員一人ひとりに危機意識が伝わっていないことが問題である。努力すれば結果は現われるものなので、教員個々の取り組みが必要である。
- ・教員の意識を喚起するには、大学院学生数と研究量や教員のアクティビティとの相関などを示していく必要もあるのではないか。

8 【協議】自然災害等による授業料免除の拡大措置について

安田理事から、自然災害が多発していることに伴い、被害を受け者に対し、期間を定めず、柔軟な対応を図るものである旨説明があった。

次いで、議長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

9 【報告】外部資金の採択について

大場理事から、議題に関して、報告があった。

本件に関して、主な意見等は以下のとおり。

- ・今回採択された事業は、大学として積極的に展開していく必要があるが、本事業においては外部機関によるモニタリングの仕組みが導入され、事業プロデュースによる成果が厳格に評価されることに留意が必要である。また、山形大学の有機材料の分野は、非常に力強いものであるとの評価は定着してきているが、異なる分野の活性化を期待する声もあることを意識すべき。
- ・今回採択されたプログラムを推進することにより、大学の経営改革に今後どのように繋がっていきけるかが重要である。このプログラムを推進することにより、教職員のモチベーションを上げ、経営意識を変える動機付けとなることが期待される。
- ・プログラムが終了したら解散するのではなく、この仕組みが大学の中にあるイノベーション創出のためのプラットフォームとして活かされていくよう取り組んでいただきたい。

10 【報告】山形大学基金規程の一部改正について

阿部理事から、平成30年度税制改正への対応に伴い、所要の改正を行った旨報告があった。

11 【報告】職員の懲戒について

阿部理事から、議題に関して、報告があった。

なお、資料については、席上配付とし、会議終了後回収された。

12 【協議】風間サテライトの売却について

小島理事から、議題に関して、昨年からの利用実績もなく、今後の活用の目処が立たないことから、売却を検討するものである旨説明があった。

次いで、議長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

次回は、平成30年11月28日(水)に開催することとなった。